事業番号 ^{国土交通省:0256} 復興庁:116

平成24年行政事業レビューシート(国土交通省、復興庁)													
事	事 業名 東日本大震災災害復興住宅融資等緊急対策費補助金 (東日本大震災関連)			担当部	局庁		国土交通省 住宅局 総務課民間事業支援調整室		作成責任者				
事業開始 · 終了(予定) 年度			担当	課室	復興庁 統括官	復興庁 統括官付参事官(予算会計担 当)		室長 松本 貴久 参事官 尾関 良夫					
会計区分		東		会計 後興特別会計		施策	名	2 住宅の取得・	2 住宅の取得・賃貸・管理・修繕が円滑に行われる			ミ市場を整備する	
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		及び助成に	関する法律	るための特別の財 第138条及び独立行 法第13条第2項第	行政法			災害復興住宅融資等緊急対策費補助金交付要網					
(目指簡潔に	の目的 旨す姿を こ。3行程 以内)	す姿を 3行程									る融資	の新設、及び既	
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		延長(最長3 また、住宅 ②既往貸付 東日本大 措置の拡充 大5年延長)	、充等 書を受けた者に対し)、申込期間の延長 く、宅地のみに被言 済方法の変更 そした住宅金融支援)返済猶予、返済猶 「興庁で一括計上し	を(平成だらい) という という という という という は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	27年度末また場合にお た場合にお 日住宅金融: 中の金利引	で)を行いて復日 いて復日 公庫)の 下げ(最	う。 日資金を貸し付ける 利用者で、一時的 最大「1.5%引下げた	る災害復興宅地融 に今後の返済がB	資を行う。 国難となる方1	こ対して	て、通常の支援		
実施	地方法	□直接実施 □委託・		委託・請負	■補助 □		負担	口交付	□貸付	□そのイ	- の他		
				21年度		22年度		23年度	24年	度	2	5年度要求	
		予 ——	á初予算	0		0		0	53,900(復	53,900(復興庁計上)		0	
- 天智	種・	<u>δ</u>	有 補正予算 0			0		206,700					
執	行額	■ 状 繰越し等 ■ 況		0		0		0					
(甲位	:百万円)	况	計	0		0		206,700	53,9	000		0	
		執	行額	0		0		206,700					
		執行率 (%)		-		100%							
成果目標及び成果実績(アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年月	度	目標値 (年度)		
		_			成果実績	_	_	_	_				
						達成度	%	_	_	_			
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標					単位	21年度	22年度	23年月		24年度活動見込	
		災害復興住宅融資実績 (東日本大震災)				活動実績(当初見込	戸 億円	_	_	1,067万 165億		_	
		返済方法の変更実績				み)	件	_	_	3,648	4	_	
単位当たり コスト		14.5万円 (融資額1,000万円、融資金利(引下げ前) 1.47%、返済期間30年間、元利均等返済、 毎月 払いの場合)				算出根拠 災害復興住宅融資の融資金利について、当初5年間0%まで引下げ実 施に係る初年度分経費							
平		費目	24年度当初	刀予算 25年度要	求			:	主な増減理由				
算。 算。 内 記 5		宅融資等緊急 金(復興庁計		3,900	0								
年度		=1		2 000									
予		計	1 5	3,900	0								

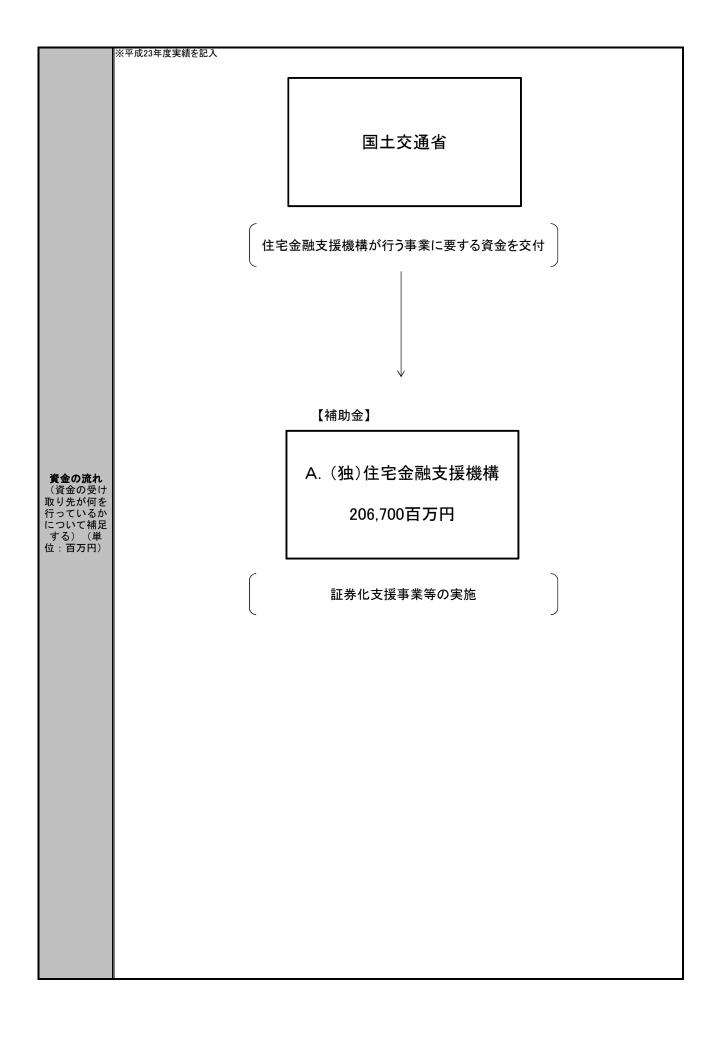
- 国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業とは、喫緊の課題であり、東日本大震災により被害をた住宅等を再建する者に対する融資制度の拡充は、的な住まいの確保に寄与するため、優先度が高い事			事業所管部局による点検				
間が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業とは、頻繁の課題であり、実日本人識別により被害をとなっていないか。		評価	項目	評価に関する説明			
一	目 的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	被災地に恒久的な住まいを着実に確保できるようにする			
の	2予			とは、突然の課題であり、東日本人震災により被告を受 た住宅等を再建する者に対する融資制度の拡充は、恒 」的な住まいの確保に寄与するため、優先度が高い事業			
● 単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	ある。			
の		-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。				
● 一 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	の	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。				
● 資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	れ	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余素 部分については要綱に基づいて適切に返納する。			
○ 数目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。 ○ 他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。 □ 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 □ 活動実績は見込みに見合ったものであるか。 □ 野似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 □ ※類似事業名とその所管部局・府省名 □ 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 □ ※類似事業名とその所管部局・府省名 □ 整備された施設や成果物は十分に活用されているか。 □ ※ 「災害復興住宅融資等緊急対策費補助金交付要綱において、「機構は、平成27年度以降において、各年度末時点の災害復興住宅融資緊急対策事業の実施状況を踏まえ、翌年度以降に生じる第3条第1項に規定する経費の見込み額を計算し、経費に充てる見込みのない場合でいては速やかにこれを国庫に返納しなければならない。」「第14条」と規定されており、経費に充てる見込みのない。・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。 □ を	費	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				
一 適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		0	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				
適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。 活動実績は見込みに見合ったものであるか。	_	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。				
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	動	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。				
・災害復興住宅融資等緊急対策費補助金交付要綱において、「機構は、平成27年度以降において、各年度末時点の災害復興住宅融資 緊急対策事業の実施状況を踏まえ、翌年度以降に生じる第3条第1項に規定する経費の見込み額を計算し、経費に充てる見込みのなり補助金等がある場合には、速やかにこれを国庫に返納しなければならない。」(第14条)と規定されており、経費に充てる見込みのない助金については走かいに国庫と教育することとしている。・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。 ********* ************************	横、成果	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	災害復興住宅融資等の金利を引下げることにより、被災者の自力による再建等を強力に支援するものであり、被助の恒久的な住まいの確保を効率的に進める上で、効的である。			
・災害復興住宅融資等緊急対策費補助金交付要綱において、「機構は、平成27年度以降において、各年度末時点の災害復興住宅融資機能を開発した。 要のは、連かいにこれを国庫に返納しなければならない。」(第14条)と規定されており、経費に充てる見込みのなり、動金については連やかに国庫返納することとしている。 ・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。 ***・本事業実施にあたっては必要経費を厳密に管理し、余剰部分については上記要綱に基づいて適切に返納する。 ** ** ** ** ** ** ** ** **		_		-			
改 る。さらに、想定される事業規模の把握・精査を適宜行い、予算と執行の乖離の抑制に努める。 善 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		i					
		1	1 7 m (8 79 T 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10	見			
- 想定される事業規模の把握・精査を適宜行い、必要経費を厳格に管理していく。	改		「興住宅の建設という見通しがたい事態への対応ではあるものの、必要	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -			
i de la companya de	改		「興住宅の建設という見通しがたい事態への対応ではあるものの、必要 。さらに、想定される事業規模の把握・精査を適宜行い、予算と執行の	・ 長経費を厳格に管理し、余剰分については適切に返納す)乖離の抑制に努める。			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)	改	ა 	「興住宅の建設という見通しがたい事態への対応ではあるものの、必要。さらに、想定される事業規模の把握・精査を適宜行い、予算と執行の 上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(2	軽養を厳格に管理し、余剰分については適切に返納す 乖離の抑制に努める。 概算要求における反映状況等)			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年行政事業レビュー

平成23年行政事業レビュー

新23-1027、復興-0034



		A.			E.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費 目	使 途	金額(百万円)
		災害復興住宅融資における金利引下 げ費用	206,700		21.1	(日万円)
	111197.332	け費用	200,700			
	計		206,700	計		0
		В.			F.	
		T	金 額		T	金額
	費目	使 途	(百万円)	費目	使 途	(百万円)
費目・使途 (「資金の流れ」						
においてブロッ						
クごとに最大の 金額が支出され ている者につい						
ている者について記載する。費						
目と使途の双方 で実情が分かる						
ように記載)						
	計		0	計		0
		C.	A #F		G.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計		0	計		0
		D.			H.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
			(H/311/			(211)
	計		0	計		0
	П		J	PΙ		J

支出先上位10者リスト

Α.					
	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)住宅金融支援機構	東日本大震災により被災した災害復興住宅融資の金利引下げ(建設・購入の場合、当初5年間0%など)、元金据置期間の延長(最長3年→最長5年)	206,700	_	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8				·	
9					
10				•	

В.

	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					